「第１０期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）」へのパブリックコメント募集

弘前市では、高齢者に関する福祉施策と介護保険事業を総合的・体系的に実施していくため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

１　募集期間
令和８年１１月４日（水）～令和８年１２月３日（木）（必着）

２　計画（案）の閲覧方法
市のホームページ、または介護福祉課（市役所前川本館１階）、岩木総合支所総務課（賀田一丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（ヒロロ３階総合行政窓口）、市民課城東分室（末広四丁目、総合学習センター内）、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所に資料を用意しております。

３　対象者　以下の個人・法人等が対象となります。
①市内に住所を有する人
②市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
③市内の事務所または事業所に勤務する人
④市内の学校に在学する人
⑤本市に対して納税義務を有する人または寄附を行う人
⑥第１０期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に利害関係を有する人

４　意見の提出方法　所定の記入用紙または任意様式に、氏名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は前条の該当項目）、件名（「第１０期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）へ意見」など、任意様式のみ）を必ず明記し、次のいずれかの方法で提出してください。
①郵　送　〒036-8551　弘前市大字上白銀町 1-1　弘前市介護福祉課　宛
②弘前市介護福祉課へ直接持参
③ファクス　0172-38-3101
④Ｅメール…kaigo@city.hirosaki.lg.jp
⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函
市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所に設置されています。
※記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

５　意見等に対する処理について
寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市のホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

６　問い合わせ先　弘前市介護福祉課介護事業係　電話（０１７２）４０―７０９９